



令和8年2月10日  
大臣官房人事課  
中国運輸局

## 第38回人事院総裁賞受賞者が決定されました！

このたび、「中国運輸局トラック・物流Gメン」が、その活動実績を評価され、第38回人事院総裁賞の被顕彰者として決定されました。

### 1 人事院総裁賞とは

国民全体の奉仕者として、新しい価値の創出、迅速な課題対応、持続的な制度運営などの取組により、行政サービスや国民生活の向上に顕著な功績を挙げ、国民の期待に応えた国家公務員（個人又は職域）を表彰するものです（昭和63年創設）。

授与式は以下のとおり行われました（人事院主催）。

日時：令和8年2月10日（火）11:30～

場所：明治記念館（東京都港区元赤坂）

受賞者代表は、後日、天皇皇后両陛下の御接見を賜る予定です。

### 2 中国運輸局トラック・物流Gメン

いわゆる2024年問題（※）で輸送能力不足が懸念される中、プッシュ型情報収集や荷主への是正指導を実施。予告なし訪問や毎月のオンライン説明会で理解促進を図る取組は全国に波及。訪問は約5,000箇所、説明会参加は累計1万人。荷主とトラック事業者の相互理解の深化により、トラック労働者の労働環境改善や持続可能な物流の実現に向けて大きく貢献。

※ 2024年4月からトラック労働者に時間外労働の上限規制（年960時間）が適用されることにより、労働時間短縮に伴う輸送能力不足や物流停滞が生じるとされる問題

#### 【問い合わせ先】

本省担当：国土交通省大臣官房人事課 小宮山・堀川（内線 21226、21227）  
代表03-5253-8111 直通03-5253-8169  
授与式関係：人事院事務総局総務課 柳田・山口（内線 2105）  
代表03-3581-5311 直通03-3581-2772  
受賞者関係：中国運輸局総務部人事課 石田・谷澤  
直通082-228-3542

# 中国運輸局 トラック・物流Gメンの取組みと成果

## 現場Gメンの業務手法（荷主等パトロール、オンライン説明会）の成果

### トラック・物流Gメン業務手法(荷主等パトロール・オンライン説明会)考案・実践



荷主等パトロール



Gメン創設後現在まで、管轄内外に立ち寄り、他の地方運輸局にも手法を伝授。今では全国的なGメンの業務手法として確立し、訪問先も約5,000か所に。



地方運輸局合同パトロール

関東・近畿・中部・九州の大都市で複数運輸局による合同パトロール実施を主導。

参加者の皆さんから事前にいただいた問題意識等② 国土交通省

トラック物流の2024年問題に対する問題意識、解決に必要な対策として思われるものは。

元請事業者の皆さんから

- 待合時間の削減と運賃の適正化
- 人員確保・顧客の協力・給料面
- 実配送業者に対して「標準的運賃」支払いの義務化が第一に絶対に必要だと思います。

その他の皆さんから

(システム関連事業者の皆さんから)

- 意識改革、商慣習の変更によるコストの見える化、DX、各拠点間での調整、荷主と物流会社での対話、荷主導で物流事業者と連携して改善策を実行していくこと(予約受付システムの導入等)
- (労働組合の皆さんから)

  - 物流が渋滞として2024年問題(労働法改正、基準告示見直し)が取り上げられていますが、一般労働者にくるままだ労働時間・拘束時間が長い規制になってしまいお客様に理解していただきたい。
  - 「2024年問題」を契機とし、この際、「駐車取り締まり規制の緩和」など、トラックドライバーを苦しめた諸問題を洗いざらい解決を図ることを強く要望します。

(行政側の皆さんから)

  - 「2024年問題」を契機とし、この際、「駐車取り締まり規制の緩和」など、トラックドライバーを苦しめた諸問題を洗いざらい解決を図ることを強く要望します。

オンライン説明会の継続開催

Gメン創設直後のR5.8から毎月開催。累計約10,000名が全国から参加。今では国交省主催のオンライン説明会に。

### トラック・物流Gメンの積極的取組みにマスコミも注目

#### 【報道実績】

- テレビ朝日「報道ステーション」(令和5年12月14日放映)  
日本経済新聞「迫真」(令和6年3月29日掲載)  
**N H K「おはよう日本」**(令和6年10月9日放映)  
週間ダイヤモンド「物流大戦」(令和6年10月26日掲載)  
**N H K「クローズアップ現代」**(令和7年4月7日放映)  
**テレビ東京「ガイアの夜明け」**(令和8年1月30日放映(関東地区))  
※太字はテレビ番組

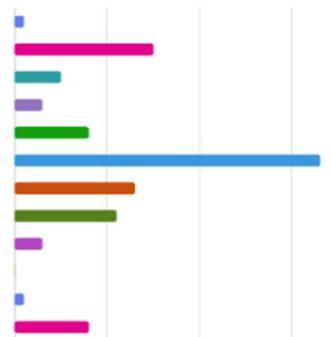


これらのほか、地元民放テレビ局、物流専門紙からも取材・報道実績あり。

## 「トラック・荷主事業者の関係再構築」にかかる実質的効果

### トラック事業者・荷主が参加し、問題意識を共有、意見を交換

● トラックドライバー	1
● トラック運送事業者	15
● トランク運送事業者（元請事業者）	5
● 貨物利用運送事業者（トラック事業事業者）	3
● 貨物利用運送事業者（利用運送事業）	8
● 発荷事業者	33
● 荷主事業者	13
● 倉庫事業者	11
● 漢江運送事業者	3
● 航空運送事業者	0
● 鉄道事業者	1
● その他	8



(R8.1.23(金)第30回オンライン説明会事前アンケート結果（回答者種別）より)

### 相互理解深化化（オンライン説明会アンケートより）

- 発荷主が多く参加され、運送会社の実態に同調する意見が多い事に、理解が深まっていると認識できた。(トラック事業者)。
- 発荷・物流・着荷側 3社での取り組みを進めていく必要性があり 社内提言を進めるにあたって参考となった(着荷主事業者)

### 運賃値上げ実現の情報（事後アンケート、事業者ヒアリングより）

- 荷卸し時間指定の交渉から実施し着荷主に理解をしてもらえた上で運賃交渉だけでなく今後何が問題になるのかを共有出来た(元請トラック事業者)。
- 23年度から値上げ要請には基本予算取りした上で漏れなく対応した。(発・着荷主事業者)。